

平成31年 1月 4日

協会員各位

群馬労働局指定第109号
一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長
大泉労働基準協会長

玉掛技能講習会実施について

労働安全衛生法第61条の規定により、吊り上げ荷重が1t以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリットの玉掛の業務は、玉掛技能講習修了者でなければできません。

このため、当協会では多くの方に資格を取得していただき安全な作業ができるよう、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所

学 科	2月 9日 (土)	午前9:00 ~ 17:00	太田市飯塚町 87-1
	2月10日 (日)	午前9:00 ~ 17:00	太田労働基準協会事務所 2階講習室
実 技	2月17日 (日)	午前8:00 ~ 17:00	(株)SUBARU群馬製作所 本工場 プレス職場
	2月24日 (日)		

※ 実技はいずれか1日となります。仕事等都合で指定する場合は申込時(事前)に申し出てください

2. 申込方法 申込様式により記入し、受講料を添えて申し込みください。
※講習日1週間前以降の受講取消しについては、受講料の返却は致しません。
3. 受講料 会 員 18,600円 内訳 18,600円(内消費税 1,378円)
テキスト代 無料
非会員 20,245円 受講料 18,600円(内消費税 1,378円)
テキスト代 1,645円(内消費税 122円)
※会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。
4. 申込先 (一社)太田労働基準協会 TEL.0276-46-5774・fax.0276-46-1544
館林労働基準協会 TEL.0276-72-8890・fax.0276-70-7622
大泉労働基準協会 TEL.0276-62-4334・fax.0276-62-3619
5. 定 員 80名 (早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は
確実な人数を電話等で事前にご連絡ください。)
6. 申込締切日 定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。
7. 申込資格 特になし
8. 実技の服装 作業服、ヘルメット、安全靴、笛(ホイッスル)、手袋、筆記用具消しゴムを持参して下さい。
9. 注 意 遅刻は認められませんので、ご注意ください。 以 上

玉掛け技能講習受講申込書

申請前6ヶ月以内に撮影したもので
 上半身、正面脱帽、この欄に写真2枚
 を裏返しにしてセロテープで仮止めし、氏名を
 記入して下さい。
 サイズは24mm×30mmのもの
 上半身、カラー白黒いずれでも可

受講番号		
太田	館林	大泉

実施管理者
承認欄

ふりがな 受講者氏名		生年 月日	昭和 平成			年 月 日生
	印					
現住所 〒					性 別	男 ・ 女
				番地		
TEL:						
事業場所在地 名称						印
代表者 電話番号						
	TEL ()	事務担当者名()				

玉掛け技能講習を受講したいので受講料を添えて申し込みます。
 ふりがな、押印の確認も忘れずにお願いいたします。

* 下記申込方法の該当項目の口内に、レ点を入れて提出してください。

会員、 県内の他協会(協会名:)、 非会員

一般社団法人 太田労働基準協会会長殿
 館林労働基準協会会長殿
 大泉労働基準協会会長殿